

さんか EXPRESS

掲示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都千代田区二番町8-8
TEL 03-6238-3940
FAX 03-3261-2358
発行者 渡邊 健志 編集者 野中 真人

～2023年度臨時中央大会開催報告～

「2023 春季労働条件交渉要求内容」と

「第20回統一地方選挙必勝行動決議」が満場一致で可決！



《大会議長》
ららぽーと横浜支部
佐藤 典治



《大会副議長》
朝霞支部
岡村 征真



《大会書記》
大船支部
高木 彩加

2月22日(水)、ベルサール飯田橋ファーストに於いて「2023年度臨時中央大会」が3年ぶりに全体集合する形式で開催され、「第1号議案 2023 春季労働条件交渉要求について」と「第2号議案 第20回統一地方選挙必勝行動決議」が満場一致で可決されました。

今年度の要求内容については社会情勢や組合員の声をもとに組み立て、1月25日(水)開催の「第2回グループ支部執行委員長会議」を皮切りに、各支部で開催した支部集会や2月10日(金)開催の「第1回全国支部執行委員長会議」を経て、各支部の代表である代議員が本臨時中央大会に臨みました。

大会決議された要求書は2月28日(火)に会社へ団体交渉の申し入れとともに提出を行い、春季労働条件交渉がスタートしました。より良い労働条件、職場環境の実現に向けて交渉を進めていきます。

また、4月に行われる第20回統一地方選挙に向けて、順次、政治活動の取り組みを進めていきます。流通・サービス産業の政策実現や地域課題を解決するため、各支部でのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《 議 案 》

第1号議案「2023 春季労働条件交渉要求について」

第2号議案「第20回統一地方選挙必勝行動決議」

中央執行委員長挨拶

【I】2023 春季労働条件交渉を進めるにあたり

1. 「コロナ禍と日本社会・経済を取り巻く情勢について」

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過した。コロナ禍は想定以上に長期化しているが、「ウィズコロナ」への対応は社会的にも企業内部においても進んできている。しかし、この間多くの産業・業種に与えた影響は大きく、現在も十分に需要が回復しているとは言えない状況である。一方、経済活動の回復に伴い、コロナ禍以前より顕在化していた、人材・人手不足が国内全体に広がっており、国内の労働人口減少に早期に対応し、雇用を確保していくための「産業間・企業間での人材争奪戦」が、今後益々過熱していくことが予測されている。この事への対応として、賃金だけに留まらず、「働きや



中央執行委員長
渡邊 健志

すさ」と「働きがい」の両面から捉えた職場環境づくりが必要であり、そのための投資を含む環境整備が生産性向上に繋がると考えている。

世界的には、欧米先進国の需要回復とロシアによるウクライナ侵略が引き起こしたエネルギー原材料価格の高騰などにより、世界的な物価上昇と為替の激激な変動が発生した。そしてこの状況が国内に大きな影響を与えており、国内の内需依存型企业においては、コスト上昇分を価格に反映しきれないことが収益・利益ともに大幅なマイナス要因になっている。これまで日本は25年以上にわたり賃金が停滞し、消費者物価も大きく上がることはなく、先進国の中でも賃金が低く物価も安い国となってしまった。このような状況から、賃上げの成否に世の中の注目が集まっている。

2. 「今春季労働条件交渉について」

今春季労働条件交渉について改めてポイントを絞り確認したい。日本の賃金停滞は1997年から続いており、その後2012年までの15年間は、バブル経済の崩壊やグローバル経済の影響による長期デフレ、リーマンショックなどの要因で物価は下落基調にあり、失業率も4～5%と高い状態が続いた。結果として賃上げ率も2%を大きく下回る状況を余儀なくされた。2013年以降は、物価がわずかながら上昇をはじめ、失業率も3%から2%台となり、これに応じて賃上げ率も徐々に回復してきた。日本国内だけで見ると、その時々々の経済情勢と整合性があるように見えるが、国際比較をすると他の先進諸国は、この間物価も賃金も上昇し、経済も一時の不況局面を除けば成長を続けてきた。

今、日本経済と産業、そして私たちの生活は岐路に立たされている。このまま「低賃金で物価上昇に一喜一憂する社会と生活」を続けていくのか、それとも「生活改善を実感できる物価と賃金の好循環が生まれる経済」を創り出していくのか。望むべき姿は後者にあるが、ただ単に賃上げをすればすべてが解決するわけではなく、今後も継続的に賃金を引き上げていくためには、その裏付けとなる「生産性の向上」が必要不可欠になる。サプライチェーン全体での適正価格を実現すると同時に、デジタル化の推進を含めたビジネスモデルの見直しなど、企業体質の強化の必要性を認識し、生産性三原則の考えに基づき、労使協議とその実践に取り組み続けていかなければならない。

今交渉も、私たちが加盟する上部団体であるU Aゼンセンの方針と要求基準のもと、要求内容の組み立てから取り組んでいく事を皆さんと確認した。今回の物価上昇は、私たち内需依存型産業にとっては、収益の増加を伴わないものであり、交渉そのものはいへん厳しい状況にある。しかし、厳しいからといって今回の賃上げが低位置に留まれば、消費は益々冷え込み、私たちの産業は今以上に大きな打撃を受ける。これからの担う人材確保のためにも、物価上昇率3%を踏まえた社会水準並みの賃上げが必要になる。そして何より、この物価高のなか、生活や仕事の厳しさに向き合い頑張る組合員の労働価値を高めるための賃上げでもある。こういった総合的な視点を持ち、労使間での協議・交渉に臨み、組合員の生活安定と企業の持続的成長のために、働く環境の整備を含む「人への投資」が何より重要であることについて、経営に理解を求めていきたい。

3. 「経営環境・業績とグループ戦略について」

グループの2022年上期の連結業績は、営業収益が前年比GG%増のG兆R,GIG億円、営業利益が前年比NR%増のN,SCT億円と収益・利益ともに前年を大幅に上回る結果となった。好調の要因は、国内外のコンビニ事業であり、通期業績予想についても上方修正となっている。一方、私たちI Yの業績は、3月～1月までの累計営業損益は、約10億円の赤字となっておりその要因は、エネルギー価格の上昇や原材料費の高騰によるコスト増が大きく影響している。SM会議の中で説明があったように、経費増に加え、客数や値入減少による「三重苦」の中、目標を達成できず赤字となった場合、全ての会社資産が減損損失となり、今後の投資ができなくなってしまう。今期の営業黒字達成だけでなく、来期想定されるマイナス与件を踏まえた新年度のスタートには「営業・販売の構造的な見直し」が求められている。現在、「SE」とI Yがグループの中核機能として食品事業戦略を推進」というグループ方針のもと、グループPBの拡大強化とラストワンマイル戦略を柱とする、「店舗政策・人事政策・生産性改革」による事業構造改革に取り組んでいる。事業構造改革や成長戦略に取り組むうえで重要なことは社会やマーケット、グループにおける自らのパーパス（存在意義）を明確に示しながら、労使が意思を一致させ生産性を追求し続けていくことである。「世界トップクラスのグローバル流通グループへの飛躍」をめざす7&iグループの描く未来にI Yは何をめざし、エンゲ

ジするのかといった自らの存在意義を常に追求し、社会に発信し続けることが実現に繋がる。

今後、2023年を含む先々の厳しい与件下での経営を余儀なくされる中、単年度の「賃上げ」ということだけに終始せず「新たな事業構造の中で中期的な投資バランスを考え、着実に実行し続ける」ということを一致させていくことが私たちのめざす「健全で持続性のある企業運営」を可能なものにできる。健全とは生活と仕事の調和(=ワーク・ライフ・バランス)を指しており今後の企業経営にとって重要視すべき点になる。

現在、取り組んでいるグループ戦略と事業構造改革を成果あるものとしていくためにも、現場力と生産性向上に繋がる環境づくりと事業構造の見直しは欠かせないものである。具体的には、「閑散月での店休日の設定」や「年間営業時間の適正化」といった社会環境の変化に応じた「営業とサービスの集中化」を図っていくことに踏み込まなければ、現状課題から抜け出すことは出来ないと考えている。労働集約型産業としての力を発揮できるよう、現在導入しているデジタルシステムを有効活用した、人員配置を行っていくことで、経年の課題とされる「残業を計画的に無くし、本来の姿であるルールと契約を遵守して働ける会社づくり」をめざす必要がある。

改めて、私たち労働組合の基本的な考え方である「涸れた井戸から水は汲めない」に秘めた本質がすべての源であり、「取り巻く環境と現実はどう向き合い挑戦するか」企業組織を構成する一人ひとりが認識しなければならない。これまでも、何度も伝えてきたように、いつの時代においても直面する様々な変化そのものが真の課題ではなく、その本質は「過去の経験で積み上げてきた働き方や固定観念」にある。変化に対応し、取り組む過程の中で、「現実的ではなく難しい、無理だ」といった意見や思いに至るのは、その事が起因している。今一度、「何のために、誰のために」という、会社と個人の存在意義を一致させ、力強くその一步を踏み出していきたい。

【Ⅱ】第20回統一地方選挙を迎えるにあたり

1. 「当面の政治課題について」

岸田政権は昨年の参議院議員選挙で勝利し、衆議院解散がない限り次の参議院議員選挙まで国政選挙のない「黄金の3年」を手にしたと言われた。しかし、その後安倍元総理の国葬の強引な実施、旧統一教会問題への不十分な対応、相次ぐ閣僚の辞任などにより支持率が不支持率を下回る状態が続いている。現状のまま推移すれば、与野党ともに本年中の解散にむけた様々な動きが出てくることになり、解散となれば、私たちは国民民主党の候補者ならびに私たちと考えが近い立憲民主党の候補者を支援し、共産党を除く勢力として政権交代可能な緊張感のある国会情勢をめざしていかなければならない。

そして、国民民主党には改革中道で政策提言力の高い政党としての存在感を高める努力とともに、働く立場を共有する立憲民主党と積極的に連携する姿を見せて欲しい。また、国会においては解散の前に賃上げ実現のために政府は何を行うべきかを与野党ともにしっかりと議論し、実効性のある対策を導いてほしい。岸田総理は「構造的な賃上げ」のために「雇用の流動化」を進めるとの方向であるが働く側の目線から見た時に、決して射たものとはいえない。産業構造の変化とともに「雇用の流動化」が必要になることは否定しないが、そのためにまず必要なのは安心して転職するために必要なスキルを身に付けるためのセーフティネットを構築することであり、その前に既存企業の抜本的な生産性向上策を徹底して後押しすることが先決だと考える。

2. 「統一地方選挙について」

国会情勢は流動性を増しつつあるが、当面私たちが注力しなければならないのは、4月に実施される第20回統一地方選挙となる。U Aゼンセンは34都道府県支部から現職・新人併せて84名の組織内・準組織内候補者の推薦を決定している。これら候補者はカスタマーハラスメント問題やコロナ禍における各種政策、地域活性化に向けたまちづくり政策など、地方行政において私たちの政策実現に常日頃から尽力している。政策の大きな枠組みは国政で決定されているが、医療や介護、子育て支援など私たちの生活に深く関わる事柄の多くは、地方行政に具体的な運用が委ねられている。春季労働条件交渉と並行した時期の戦いとなり、支部執行委員長をはじめ支部役員の方々にはご多忙な中で、ご協力を頂くことにはなるが、決しておろそかには出来ない。地方選挙に関わることは、私たちの生活に大きな影響を与える政治を身近に感じる機会でもあり、対象となる地域にお住まいの組合員の皆様には、ご理解とご協力をお願いしたい。

【Ⅲ】今臨時中央大会の開会にあたり

私たちが当面抱える2つの重要課題として「2023 春季労働条件交渉」「第20回統一地方選挙」に取り組み、成果に結びつけていかなければならない。コロナ禍が完全に終息していない状況下ではあるが、すべての活動は組合員の職場と生活を守り改善していくためのものであり、そして持続可能な社会の実現に向けた取り組みであることを一人でも多くの組合員に理解してもらうことが重要になる。その上で、一つひとつの課題に全力で取り組み結果を出していくことが組織の強化、更なる成長に繋がっていく。支部執行委員長の皆さんをはじめとする多くの組合員のご理解とご協力を引き続きお願いしたい。

第1号議案 2023 春季労働条件交渉要求について



中央執行書記長
竹内 宏子

《賃金改定要求について》

【NA組合員】賃金体系維持分 4,101 円 (1.15%) + 賃金改善分 7,563 円 (2.13%)
組合員一人平均 11,664 円 (3.28%)

【F組合員】 賃金体系維持分 2,341 円 (0.96%) + 賃金改善分 5,248 円 (2.15%)
組合員一人平均 7,589 円 (3.10%)

【P組合員】過年度昇給・昇格 21.89 円 (1.99%) + 賃金改善分 26.31 円 (2.39%)
組合員一人平均 48.20 円 (4.38%)

《賃金以外の付帯要求について》

【人事処遇制度改定について】

- ・シニアP社員の一時金支給月数の見直し ※R1～R4評価の方を対象に0.025ヶ月(半期)引き上げ

【法改正・労働環境整備に伴う対応について】

- ・勤務間インターバル規制時間の見直し ※10時間から11時間へ
- ・定年年齢を65歳まで引き上げ
- ・フィールド社員の退職金制度(基金型確定給付企業年金)導入
- ・副業・兼業の導入に向けた点検と整備

《2023年度 一時金について》

新たな一時金制度に基づき要求を行う。(2023年夏期一時金は現行制度を適用)

《2023年度 「組合員の声」について》

1. 現場力向上に繋げる就業改革(働き方改革)の取り組みについて
2. 労使協働「商販座談会」の開催について
3. その他

《2023年度 団体交渉委員の選出について》

以下の団体交渉委員を臨時中央大会において選出・決議する

- | | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| ・中央執行委員長 | 渡邊 健志 | ・中央執行副委員長 | 佐藤 洋一 |
| ・中央執行副委員長 | 宇野 典孝 | ・中央執行書記長 | 竹内 宏子 |
| ・中央執行書記次長 | 鈴木 佳祐 | ・中央執行委員 | 丸山 亮人 |
| ・中央執行委員 | 田中 大樹 | ・中央執行委員 | 関 洋亮 |
| ・中央執行委員 | 野中 真人 | ・中央執行委員 | 坂 うらら |

第2号議案 第20回統一地方選挙必勝行動決議



中央執行副委員長
佐藤 洋一

私たち労働組合は組合員の生活をより豊かなものにするため、流通・サービス産業の抱える課題解決と産業の更なる発展をめざして、政治活動に取り組んでいる。

私たちの今後の働き方・暮らしにかかわる法律の制定や改正、またUAゼンセン流通部門で掲げている「カスタマーハラスメント対策」や「税と社会保障の問題」「正月休日の法定化」等、流通産業の課題解決に向けた政策実現のためには、流通・サービス業をよく知る、私たちの仲間の代表を国会に送り出すことが必要である。

そのような中 2022年は私たちの力を結集し、第26回参議院議員選挙において「かわいたかのり」参議院議員の再選に加え、流通出身の「堂込 まきこ」参議院議員を茨城より国政へ送り出すことができた。国政においては「田村 まみ」参議院議員と共に「三本の矢」で政策実現の推進力を高めている。

一方、全国各地に多くの組合員を擁する私たちは、地域特有の課題を解決するために「よろず相談窓口」となる地方議員の存在を欠かすことはできない。

今、地方での政策実現の足場づくりに向けて、第20回統一地方選挙では擁立候補者全員の当選をめざし、各地各所での必勝に向けた取り組みを進める。組合員はもとより家族、友人、知人まで支援の輪を拡げ、後援会活動を率先して展開しよう。

UAゼンセン、イトーヨーカドー労働組合が推薦するすべての組織内・準組織内候補全員の勝利に向け、イトーヨーカドー労働組合の力を結集し、最終最後までここに集う全支部が「自覚と責任感を持ち、結果にこだわる活動」をやり抜くことを、ここに誓い合おう。

2023 春季労働条件交渉 今後のスケジュール（予定）

3月8日（水）第1回団体交渉

3月15日（水）第2回団体交渉

3月30日（木）第2回全国支部執行委員長会議

労働条件の向上、「豊かな暮らしと幸せ実現」をめざし、
組合員が一丸となって今交渉に臨んでいこう！



— 掲示期間 2023年3月15日（水）まで —